地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例(平成15年条例第33号)第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和元年 12 月 26 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 指定管理者の名称公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会
- 2 管理を行わせる施設の名称及び所在地名 称 札幌市身体障害者福祉センター 所在地 札幌市西区二十四軒2条6丁目
- 3 管理を行わせる期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 管理業務の範囲
 - (1) 統括管理業務
 - (2) 施設・設備等の維持及び管理に関する業務
 - (3) 施設における事業の計画及び実施に関する業務
 - (4) 施設の利用等に関する業務
 - (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務